

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

資料 1

施策体系区分					実施事業					No.		
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画			
I【学び】 男女共同参画を推進するための意識づくり	①男女共同参画意識の醸成	1 意識調査の実施と分析	広く市民を対象に、男女共同参画に関する意識調査を行い、その結果を分析し、男女共同参画の施策に反映します。	人権・男女共同参画課	「男女共同参画に関する意識と実態調査」等の実施	・「男女共同参画に関する意識と実態調査」等を実施し、今後の男女共同参画施策に反映させる。	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査〔調査対象〕長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,100人（計：2,200人）	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査〔調査対象〕令和2年9月1日現在で長野市に在住する20歳以上75歳未満の男女各1,000人（計：2,000人） 〔抽出方法〕長野市住民基本台帳より単純無作為抽出 〔調査時期〕令和2年9月10日（木）から令和2年9月30日（水）まで 〔回収状況〕863票（回収率43.2%）	・男女共同参画に関する市民意識と実態調査〔調査対象〕長野市に在住する18歳以上75歳未満の男女各1,000人（計：2,000人）	1		
		2 情報の収集と提供	男女共同参画に関する各種資料、国際的な動向などの情報を収集し、男女共同参画センターの情報収集機能の充実を図ります。また、市民が男女共同参画について理解を深め、実践につなげるための情報を提供します。	人権・男女共同参画課	情報の収集・提供	・インターネットにより、男女共同参画に関する情報を収集する。 ・本市の実施した調査結果、講座等の案内、啓発リーフレット、国際社会の動向等男女共同参画に関する情報をホームページに掲載する。 ・国・県・他市町村等の刊行物等の収集、男女共同参画に関する図書等を購入し、男女共同参画センター情報コーナー等で閲覧及び貸出を行う。	・ホームページによる情報提供 ・関連図書等の収集・提供 ・啓発ビデオ・DVD等の紹介	・ホームページで随時情報を提供 情報コーナー 図書購入 11冊 寄贈 5冊 図書貸出 132冊 ・啓発用ビデオ・DVD 購入 2本 貸出 4本	・ホームページによる情報提供 ・関連図書等の収集・提供 ・啓発ビデオ・DVD等の紹介	2		
		3 講演会や講座等の開催	性別による固定的な役割分担意識の是正のための講演会、講座等を開催し、男女共同参画についての理解を深める啓発活動に努めるとともに、メディア・リテラシーの向上や女性のエンパワメントを図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、様々なテーマにより、性別による固定的な役割分担意識を是正し、男女共に個性と能力を発揮し、共に責任を分かち合う意識づくりを行う講座を開催する。	・男女共同参画月間講演会 1講座（1回） ・エンパワメント講座 4講座（4回） ・人材育成講座 1講座（5回） ・防災講座 1講座（1回） ・再就職支援講座 1講座（1回） ・コミュニケーション講座 1講座（1回） ・女性活躍講座 2講座（2回） ・男性の家庭参画講座 1講座（1回） ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座（1回） ・ハラスメント防止講座 1講座（1回） ・DV防止講座 1講座（1回）	・男女共同参画月間講演会 1講座（1回） ・エンパワメント講座 5講座（5回） ・人材育成講座 1講座（5回） ・防災講座 1講座（1回） ・再就職支援講座 1講座（1回） ・コミュニケーション講座 1講座（1回） ・女性活躍推進 2講座（2回） ・男性の家庭参画講座 1講座（1回） ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座（1回） ・ハラスメント防止講座 1講座（1回） ・DV防止講座 1講座（1回） ・エンパワメント講座（中止）	・男女共同参画月間講演会 1講座（1回） ・県企画講座 1講座（1回） ・エンパワメント講座 4講座（4回） ・人材育成講座 1講座（6回） ・防災講座 1講座（1回） ・コミュニケーション講座 1講座（1回） ・女性活躍推進 2講座（2回） ・男性の家庭参画講座 1講座（1回） ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座（1回） ・ハラスメント防止講座 1講座（1回） ・DV防止講座 2講座（2回） ・女性の健康支援 2講座（2回）	3		
		4 結婚支援における男女共同参画意識の醸成	結婚を希望する人の出会いの場の創出支援や結婚を応援する機運の醸成などの市の結婚支援の取組において、男女共同参画の視点を取り入れた講座などを開催します。	人権・男女共同参画課	結婚セミナー等の開催支援	・結婚支援の講座等に男女共同参画の視点を持つ講師を推薦し、講座開催の支援をする。	・「夢先案内人」研修会の開催支援 ・結婚支援講座への講師の紹介	実績なし	・「夢先案内人」研修会の開催支援 ・結婚支援講座への講師の紹介	4		
		5 広報ながの・情報紙等による啓発	広報ながの、情報紙（With You）、市政放送番組及び市ホームページ・SNSなどインターネットメディアの活用により、男女共同参画に関する情報を発信します。	広報広聴課	男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	・広報紙や市政放送番組等の広報活動を用いて、男女共同参画の啓発等の支援をする。	・結婚セミナー（魅力アップセミナー）の開催 ・ライフデザインゼミの開催支援 ・社会人ライフデザインセミナー（N-カジ）の開催 ・ふれ愛ながの婚活「夢先案内人」研修会の開催	・フリーペーパー（ながの情報）への掲載 11月号 令和元年度優良事業者表彰事業者の紹介 2月号 長野市男女共同参画講演会のご案内 3月号 「夢を持っていけば、進むレールはつながってゆく」（長野市消防局 古畑匡希さん）	・フリーペーパー（ながの情報）への掲載 年間3回発行（7月・11月・3月）	5		
		6 男女共同参画週間の活用	国で定める男女共同参画週間に合わせ、重点的に啓発活動を実施し、男女共同参画意識の向上を図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画月間の開催（6月23日～7月22日）	・国の「男女共同参画週間（6/23～29）」に併せて、より多くの参加者を促すため期間を一月（6/23～7/22）とし、啓発活動を実施する。	・長野市月間期間中に、市役所市民交流スペース、しなのきにて啓発パネル展示 ・講演会は時期をずらして開催	・長野市月間期間中に、市役所市民交流スペース、しなのきにて啓発パネル展示 ・講演会は時期をずらして開催（69人参加）	・国の「男女共同参画週間（6/23～29）」に併せて、より多くの参加者を促すため期間を一月（6/23～7/22）とし、啓発活動を実施する。	8		
		7 市民参画型の意識啓発活動の支援	市民自らの発想に基づき、身近なテーマを話し合う講座やシンポジウムの開催を通じ、市民参画型の意識啓発活動を支援します。	人権・男女共同参画課	「男女共同参画促進サポート事業」の実施 ・参画団体活動支援	・市民団体等の企画による男女共同参画に関するセミナーやシンポジウム開催を支援する。	・講座・講演会等開催支援（男女共同参画促進サポート事業）	・講座・講演会等開催支援（男女共同参画促進サポート事業） 選考3事業 実施2事業 参加者数42人 *1事業は新型コロナウイルス感染防止のため中止	・講座・講演会等開催支援（男女共同参画促進サポート事業）	9		
		8 男女共同参画の視点に立った情報の発信	市の刊行物等の作成に当たり、男女共同参画の視点に立った表現の利用を図ります。	人権・男女共同参画課	ガイドラインの活用	・各所属において今後刊行物を発行する際、男女共同参画に配慮した表現をするためのガイドラインである「男女共同参画の視点からの広報の手引き」を活用するよう働きかける。	・庁内各所属に対しガイドラインの活用を働きかける。	グループウェア（ガルーン）へガイドライン「男女共同参画の視点からの広報の手引き」を掲載	・庁内各所属に対しガイドラインの活用を働きかける。	10		
							市の刊行物等の作成に当たり、男女共同参画の視点に立った表現についての配慮をお願いします。					11
		②働く場における男女共同参画の意識づくり	9 事業所における男女共同参画の啓発	職員研修所	職場研修の実施	・男女共同参画の視点に立った行政を推進するために、職場研修の中で男女共同参画をテーマにした研修の実施を促し、日々の業務における意識の啓発を図る。	男女共同参画に関するテーマを含む職場研修の実施について周知する。	職場研修の講座テーマとして、男女共同参画講座などを紹介した。	男女共同参画に関するテーマを含む職場研修の実施について周知する	12		
				講師の派遣	・各所属における職場研修開催に際し、担当課の要請により、当課職員を講師として派遣する。	・市役所の部課を対象に、相談指導員等職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞によりセミナーを開催する。	実施なし	・市役所の部課を対象に、相談指導員等職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞によりセミナーを開催する。	13			
男女共同参画セミナーの開催支援	・各事業所等からの依頼に応じ、職場内に生じている性別による固定的な役割分担意識の是正を図る内容のセミナーの開催を支援する。			・事業所を対象に、外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	・セミナー回数 3回 参加者数 99人	・事業所を対象に、外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	14					

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分				実 施 事 業						No.
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画	
I【学び】 男女共同参画を推進するための意識づくり	③地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり	10 男女共同参画の視点に立った講座の開催	住民自治協議会等が開催する男女共同参画セミナーへの支援や公民館での男女共同参画について理解を深めるための講座の開催を通じて啓発活動を推進します。また、女性が市政や政策・方針決定の場に積極的に参画する意識の醸成を図ります。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、地域づくり等における男女共同参画の意識向上を図る内容の講座を開催する。	・人材育成講座 1講座5回	・人材育成講座 1講座(5回) 参加者数 延べ68人	・人材育成講座 1講座5回	15
				人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナーの開催支援	・住民自治協議会はじめ各種団体等が行う、地域づくり等における男女共同参画の意識向上を図るセミナーについて、男女共同参画市民サポーターの協力を得るとともにその開催を支援する。	・外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	・セミナー回数 6回 参加者数 118人	・外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	16
				家庭・地域学びの課	男女共同参画の視点を取り入れた各種講座の開催	・市立公民館における男女共同参画の視点を取り入れた講座等の開催	・男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を開催する。	・5公民館において 12回開催 参加者延べ 170人	・男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を開催する。	17
	④家庭における男女共同参画の意識づくり	11 家庭生活における男女共同参画意識の醸成	性別による固定的な役割分担意識に気付き、男女共同参画の視点に立った家庭生活・家庭教育が行われるよう、リーフレットなどを利用して啓発に努めます。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、家庭生活における男女共同参画の意識向上を図る内容の講座を開催する。	・男性の家庭参画講座 1講座 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座	・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座(1回) 参加者数18人	・男性の家庭参画講座 1講座 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座	18
				人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナーの開催支援	・住民自治協議会はじめ各種団体等が行う、家庭生活等における男女共同参画の意識向上を図るセミナーについて、男女共同参画市民サポーターの協力を得るとともにその開催を支援する。	・外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	・セミナー開催数 6回 参加者数118人	・外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	19
				家庭・地域学びの課	男女共同参画の視点を取り入れた各種講座の開催(再掲)	・市立公民館における男女共同参画の視点を取り入れた講座等の開催	・男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を開催する。(再掲)	・5公民館において 12回開催 参加者延べ 170人(再掲)	・男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を開催する。(再掲)	20
	⑤教育・保育の場における男女共同参画の意識づくり	12 教育・保育関係者に対する男女共同参画の視点に立った研修の推進	教職員や保育士、幼稚園教諭等の男女共同参画についての理解を深めるための研修を実施します。	保育・幼稚園課	保育所・認定こども園における男女共同参画研修の実施	・保育士、保育教諭を対象とした男女共同参画の視点を取り入れた研修を実施する。	保育士の人権感覚を磨くため「全国保育士会倫理綱領」等を用いた研修を実施する。	・公立園29園で園内研修として男女参画の視点を取り入れた研修を実施した。	・公立園長研修会、男性保育士研修会等で男女共同参画の視点を取り入れた研修を実施する。	21
				学校教育課	教職員を対象とした男女共同参画意識を含む人権教育講座の開設	・広く人権意識の向上を図るため、教職員を対象に研修を実施する。	・学校管理職人権研修(指定研修)を9月10日(木)に実施予定 出席予定者79名	・学校管理職(教頭)人権教育研修・・・9月10日(木)講師 ダイバーシティ信州 会長 小泉涼 出席者75名	・学校管理職(校長)人権研修(指定研修)を5月28日(金)に実施予定 出席予定者79名	22

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分					実 施 事 業					No.
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画	
II【実践】 あらゆる分野における男女共同参画の実践	⑥働く場における男女共同参画の促進	13 男女雇用機会均等法等の定着・促進	労働関連法をはじめとする労働に関する情報を提供し、男女の雇用機会均等及び待遇の確保等について、市内事業所の意識啓発を図ります。	人権・男女共同参画課	市内事業所への情報提供	・市内事業所へ労働に関する情報を提供し、意識啓発を図る。	・長野市企業人権教育推進協議会と連携して情報提供と意識啓発を行う。	・新型コロナウイルス感染症感染防止の影響から、書面決裁やウェブ会議になったことから、意識啓発を行うことが困難であり、未実施となった。	・長野市企業人権教育推進協議会と連携して情報提供と意識啓発を行う。	23
				商工労働課	国・県等との連携による啓発	・労働局・職安・県からの事業所等への男女均等に関する資料を市関係所属に配布することを通じ、市内の事業所への意識啓発を行う。	・男女雇用機会均等法等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・男女雇用機会均等法等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置した。	・男女雇用機会均等法等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	24
				人権・男女共同参画課	市内事業所への情報提供	・市内事業所へ制度の情報を提供し、周知を図る。	・長野市企業人権教育推進協議会と連携して、情報を市内事業所へ提供し、周知を図る。	・新型コロナウイルス感染症感染防止の影響から、書面決裁やウェブ会議になったことから、意識啓発を行うことが困難であり、未実施となった。	・長野市企業人権教育推進協議会と連携して、情報を市内事業所へ提供し、周知を図る。	・市内中小事業者を訪問し、女性活躍の加速化を図るための課題等の整理を行い、企画講座等の基礎資料や従業員に対する研修制度の構築等の研究を進める。
		商工労働課	関係機関と連携を図りながら、女性労働者が妊娠中及び出産後も安心して働くことができるよう制度を周知します。	・労働局・職安・県からの事業所等への女性が妊娠中及び出産後も安心して働くことに関する資料を市関係所属に配布することを通じ、市内の事業所への意識啓発を行う。	・女性が妊娠及び出産後も安心して働くことに関する制度等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・女性が妊娠及び出産後も安心して働くことに関する制度等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置した。	・女性が妊娠及び出産後も安心して働くことに関する制度等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・女性が妊娠及び出産後も安心して働くことに関する制度等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・女性が妊娠及び出産後も安心して働くことに関する制度等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	26
		商工労働課	子育てで働く女性の就業支援	・仕事と子育ての両立推進のため、働きやすい雇用環境づくりを支援する事業所に奨励金を交付する。	・子育てと仕事の両立支援の促進と奨励金周知のため、関係機関へチラシを配付し、掲出してもらうように依頼する。令和2年度奨励金交付実績3件	・子育てと仕事の両立支援の促進と奨励金周知のため、関係機関へチラシを配付し、掲出してもらうように依頼する。	27			
		人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・結婚・出産等で一時仕事を中断した女性への再就職に向けて、再就職に関する知識や就業に関する意識付けを行う講座を開催する。	・ママのための再就職準備セミナー 1講座(2回)	・再就職準備セミナー 1講座(1回) 参加者数 9人	実施しない。	28		
		人権・男女共同参画課	働く女性の家での講座、セミナーの開催	・柳町働く女性の家及び南部働く女性の家において再就職支援のための講座を開催する。	・再就職支援のための講座を柳町働く女性の家で38講座、南部働く女性の家で27講座開催する。	・再就職支援のための講座を柳町働く女性の家で51講座、柳町働く女性の家 17講座 延べ167回、南部働く女性の家 18講座 延べ157回開催する。	29			
		商工労働課	再就職を支援するイベントの開催	・結婚や出産等で一度は仕事を辞めた女性への再就職に向けて、就職活動の進め方、社会保障制度等の再就職に関わるセミナーを開催するとともに先業社員の生の声を聴くことができるイベントを開催する。	・結婚や出産等で一度は仕事を辞めたが、再就職を目指している女性を対象としたイベント「ママたちのお仕事フェスタ」を開催する。(令和2年9月25日、参加者22人)	・結婚や出産等で一度は仕事を辞めたが、再就職を目指している女性を対象としたイベント「ママたちのお仕事フェスタ」を開催する。	30			
		商工労働課	就労支援講座の開催	・勤労青少年ホーム及び中高年齢労働者福祉センターにおいて、再就職に向けて就労支援講座を開催する。	・キャリア形成・就労支援のための講座を勤労青少年ホームで計12講座、中高年齢労働者福祉センターで2講座開催する。	・勤労青少年ホームでファイナンシャルプランニング技能士3級資格取得準備講座など計3講座、中高年齢労働者福祉センターで英会話講座など3講座開催し、それぞれ延べ187人、225人の参加があった。	・キャリア形成・就労支援のための講座を勤労青少年ホームで計10講座開催する。	31		
		農業政策課	家族経営協定締結拡大の取り組み	・認定農業者認定業務等、当該協定の締結が必要な場合は、関係者が適切に締結できるように支援していく。	・認定農業者認定業務等、当該協定の締結が必要な場合は、関係者が適切に締結できるように支援していく。	・家族経営協定締結数 3件 内訳 認定農業者関係 0件 新規就農者関係 3件	・認定農業者認定業務等、当該協定の締結が必要な場合は、関係者が適切に締結できるように支援していく。	32		
		農業政策課	女性活動グループへの支援	・農業分野のリーダーとして地域で活躍する女性を育成・支援するため、「長野市農村女性ネットワーク研究会」の活動に対し補助金を交付する。	・長野市農村女性ネットワーク研究会への補助金の交付(460,000円)し、活動を支援する。	・長野市農村女性ネットワーク研究会への補助金の交付(460,000円)し、活動を支援する。	・長野市農村女性ネットワーク研究会への補助金の交付(423,000円)し、活動を支援する。	33		
		農業政策課	「長野市農村いきいきフォーラム」の開催	・長野市農村女性プランに基づき「くらし」、「農業経営」、「地域社会」の3つの側面から男女共同参画を推進するため「長野市農村いきいきフォーラム」を開催する。	・第28回長野市農村いきいきフォーラムの開催(1月) 事例発表2件 講演会	・新型コロナウイルスの感染拡大により中止	・第28回長野市農村いきいきフォーラムの開催(2月) 事例発表2件 講演会	34		
		農業政策課	「第四次長野市農村女性プラン」の推進	・長野市農村女性いきいき活動推進協議会を設置し、「第四次長野市農村女性プラン」に基づく目標を推進する。	・長野市農村女性いきいき活動推進協議会の開催(年4回) ・目標値の達成に向けて進捗状況を確認及び推進	・長野市農村女性いきいき活動推進協議会の開催(年2回) ・目標値の達成に向けて進捗状況を確認及び推進	・長野市農村女性いきいき活動推進協議会の開催(年4回) ・目標値の達成に向けて進捗状況を確認及び推進	35		
		人権・男女共同参画課	働く女性の家での講座、セミナーの開催	・柳町働く女性の家及び南部働く女性の家において起業家育成支援に関する講座を開催する。	・女性起業家支援のための講座を柳町働く女性の家で12回、南部働く女性の家で12回開催する。	・女性起業家支援のための講座を柳町働く女性の家で2講座、中高年齢労働者福祉センターで1講座開催する。	・女性起業家支援のための講座を柳町働く女性の家で2講座、中高年齢労働者福祉センターで1講座開催し、それぞれ延べ33人、11人の参加があった。	36		
		商工労働課	起業に関する講座の開催	・勤労青少年ホーム及び中高年齢労働者福祉センターにおいて、起業に関する講座を開催する。	・起業に関する講座を勤労青少年ホームで計2講座、中高年齢労働者福祉センターで1講座開催する。	・起業に関する講座を勤労青少年ホームで計2講座、中高年齢労働者福祉センターで1講座開催する。	37			
		職員課	人事における取り組み	・平成27年度末に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」では、管理的地位(課長相当職以上)にある職員の女性割合が令和2年度までに8%以上を目標としており、目標値に近づき、女性の管理職への登用の拡大を図るとともに、女性職員を対象としたキャリアデザイン研修等を実施する。 ・市の女性職員について、慣例にとられない柔軟な配置を進め、職域の拡大を推進する。 ・市の女性職員の管理職への登用を推進する。	・平成27年度末に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」では、管理的地位(課長相当職以上)にある職員の女性割合が令和2年度までに8%以上を目標としており、目標値に近づき、女性の管理職への登用の拡大を図るとともに、女性職員を対象としたキャリアデザイン研修等を実施する。 ・令和3年4月1日現在 女性管理職の登用率(課長級以上) 4.6%(9人)	・令和3年4月策定の「次世代育成支援対策推進法」「女性活躍推進法」及び「障害者雇用促進法」に基づく「統合版」長野市役所特定事業主行動計画」では、管理的地位(課長相当職以上)にある職員の女性割合が令和7年度までに10%以上を目標としており、目標値に近づき、女性の管理職への登用の拡大を図るとともに、キャリアデザイン研修等を実施する。 ・時差出勤やテレワークの導入等、女性の活躍推進に向けた取組を進める。	38			
		職員研修所	派遣研修及びキャリアデザイン研修の実施	・派遣研修への参加の促進と女性職員向けのキャリアデザイン研修を実施し、能力の開発とキャリアアップの意識付けを図る。	・自治大1部・2部特別課程への派遣 ・キャリアデザイン研修の実施 ・女性職員交流研修(ランチミーティング等)の実施	・キャリアデザイン研修 10/9 36人 1/18・19 50人 1/20 45人 ・女性職員交流研修 2/10 21人	・キャリアデザイン研修の実施 ・女性職員交流研修の実施	39		
		人権・男女共同参画課	優良事業者表彰の実施と公表	・性別にとられない職域の拡大や女性の登用等を積極的に進めている事業者を表彰し、公表することで啓発を図る。	・優良事業者の表彰 優良事業者賞 1社 (株) システックス 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 優良事業者の公表	・優良事業者の表彰 優良事業者賞 2社 (株) システックス 優良事業者賞・奨励賞 1社 トライアン(株) ・本市HP、男女共同参画情報紙With You(フリーペーパー11月号)への掲載	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 優良事業者の公表	40		

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分				実 施 事 業					No.			
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画			
II【実践】 あらゆる分野 における男女 共同参画の実 践	⑥働く場における男女共同参画の促進	19 女性の職域拡大と管理職への登用の促進	事業所に対し、女性の職域拡大と管理職への登用を促進します。また、市役所においても、女性職員の職域拡大と人材育成、管理職への登用を推進します	商工労働課	国・県等との連携による啓発	・労働局・職安・県からの事業所等への女性の職域拡大と管理職への登用等に関する資料を市関係所属に配布すること等を通じ、市内の事業所への意識啓発を行う。	・女性の職域拡大と管理職への登用促進などの周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・女性の職域拡大と管理職への登用促進などの周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに配置した。	・女性の職域拡大と管理職への登用促進などの周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに配置する。	41		
			住民自治協議会等や区・自治会等への女性の参画の促進	住民自治協議会等への働き掛け	住民自治協議会等への働き掛け	・住民自治協議会等に対し、女性参画や選択事務に関する説明を行い、地域での取組を促す。	・住民自治連絡協議会理事会についての説明	・住民自治連絡協議会理事会において、女性参画に関する事業について説明	・住民自治連絡協議会理事会についての説明	42		
			地域における男女共同参画の推進	・地域活動において女性が「意見を述べる場、意思決定の場」へ積極的に参画するための取組を行う住民自治協議会等に対し、支援する。	・外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	・セミナー開催数 6回 参加者数 118人	・外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞を実施することによる支援	43				
			21 審議会等への女性の登用の推進	審議会等の設置及び運営等に関する指針の徹底	・より幅広い分野から市政に参画してもらうと、女性の参画を積極的に進め「長野市男女共同参画基本計画」に基づき、女性委員の割合が40%以上になるよう努める。また、「附属期間等に関する指針」に盛り込まれている20%以上の市民公券持の確保を図り市民参画を積極的に推進する。	審議会等の設置及び運営等に関する指針の徹底	・チェックリストの活用により、所管所属の「附属機関等」の設置及び運営等に関する指針への意識定着に努めるとともに、推薦団体の意向等により目標値を達成できていないものについて、引続き指針の趣旨を踏まえた対応を各附属機関の所管所属に促していく。	・合議時にチェックリストを活用し、事前にチェックを行う仕組みが定着し、多くの所属において適切なチェックが行われるようになってきている。現時点における附属機関への女性参画率は34.5%となっている。	・チェックリストの活用により、所管所属の「附属機関等」の設置及び運営等に関する指針への意識定着に努めるとともに、推薦団体の意向等により目標値を達成できていないものについて、引続き指針の趣旨を踏まえた対応を各附属機関の所管所属に促していく。	44		
	⑦地域・社会活動における女性の参画の促進	22 女性リーダーの育成	地域・社会活動における女性のリーダーを育成するための講座等を開催し、活動を支援します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、女性自らが地域・社会活動における方針決定の場へ参画することについて、その意識向上を図るための講座を開催する。	・人材育成講座 1講座5回	・人材育成講座 1講座(5回) 参加者数 延べ68人	・人材育成講座 1講座5回	46		
			23 団体活動への支援	社会活動への女性の参画を進め、各種団体活動を支援します。	人権・男女共同参画課	女性団体への支援	・女性の社会活動参画を図るため、各種女性団体の活動を支援する。	・登録団体、長野市地域女性ネットワークへの支援(男女共同参画に関する情報提供等)	・4登録団体、長野市地域女性ネットワークへの支援(男女共同参画に関する情報提供等)	・登録団体、長野市地域女性ネットワークへの支援(男女共同参画に関する情報提供等)	47	
		24 託児場の提供	子育て中であっても、女性が地域・社会活動や学習等の機会が確保されるよう、託児場の提供を行います。	講座等の受講者に対する託児の提供	広報広聴課	講座等の受講者に対する託児の提供	・市議会等を開催する際に、託児の場を提供する。	・「ながの未来トーク」及び「みどりの見学」開催時に、託児を実施する。	・「ながの未来トーク」では、託児利用希望者がいなかった。	・「ながの未来トーク」及び「みどりの見学」開催時に、託児を実施する。	48	
				講座等の受講者に対する託児の場の提供	人権・男女共同参画課	講座等の受講者に対する託児の場の提供	・男女共同参画センターでの各種講座の受講者に対し、託児の場を提供する。	・保育士による託児の場の提供	・6講座6回の講座で託児を実施。 託児数 14人	・保育士による託児の場の提供	49	
				議会事務局	議会傍聴時の児童一時預かりサービスの実施	議会事務局	議会傍聴時の児童一時預かりサービスの実施	・議会を傍聴するために一時預かり事業を利用して子どもを預けた場合、保育時間に応じた料金の全額を補助又は減免する。	・「ママたちのお仕事フェスタ」の開催時に託児の場を提供した。	・「ママたちのお仕事フェスタ」の開催時に託児の場を提供した。	・「ママたちのお仕事フェスタ」の開催時に託児の場を提供した。	50
				家庭・地域学びの課	講座等の受講者に対する託児の提供	家庭・地域学びの課	講座等の受講者に対する託児の提供	・市立公民館や生涯学習センターにおける託児の場の提供	・講座・教室・イベントなどを開催する際には、託児の場の提供を行う。	・5公民館において 20講座 託児者延べ 89 人	・講座・教室・イベントなどを開催する際には、託児の場の提供を行う。	51
				人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男性の家事・育児・介護等への参画を促進する各種講座を開催する。	・男性の家庭参画講座 1講座	・男性の家庭参画講座 1講座(1回) 参加者数 15人	・男性の料理講座 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、すべて中止した。	・男性の料理講座は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催は困難である。	・男性の家庭参画講座 1講座	53
				人権・男女共同参画課	働く女性の家での講座・セミナーの開催	働く女性の家での講座・セミナーの開催	・柳町働く女性の家及び南部働く女性の家において男女共同参画に関する講座を開催する。	・男性の料理講座は柳町働く女性の家で8回、南部働く女性の家で8回開催する。 ・子育てに関する講座は柳町働く女性の家で8回、南部働く女性の家で2講座4回、南部働く女性の家で2講座 延べ4回	・男性の料理講座は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、すべて中止した。 ・子育てに関する講座は柳町働く女性の家で2講座4回、南部働く女性の家で2講座 延べ4回	・男性の料理講座は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催は困難である。 ・子育てに関する講座は柳町働く女性の家で2講座4回、南部働く女性の家で2講座 延べ4回	54	
		⑧家庭における男性の参画の促進	25 男性の家事・育児・介護への参画の促進	高齢者活躍支援課	老人福祉センター等での講座・セミナーの開催	高齢者活躍支援課	・老人福祉センター等において、高齢者の健康づくりや生活がいっしょを目的とした各種講座を実施する。	・健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座を開催するほか、男性を対象とした料理教室、介護講座等を実施する。	・老人福祉センター等において「男性の料理教室」、「男性の健康づくり」を開催するほか、男性を対象とした料理教室、介護講座等を実施する。 【開催実績】参加者延べ 1,715人(全て男性)	・老人福祉センター等において「男性の料理教室」、「男性の健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座を開催するほか、男性を対象とした料理教室、介護講座等を実施する。	55	
				地域包括ケア推進課	介護者教室の開催	地域包括ケア推進課	介護者教室の開催	・高齢者を介護している家族や近隣の援助者等を対象として、介護方法や介護サービスの利用方法等の知識・技術を習得させるとともに、介護者同士の交流を図る。	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへ業務委託により介護者教室を開催 年間72回開催予定	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへ業務委託により介護者教室を開催 年間62回開催予定	56	
	健康課			マタニティセミナーの開催	健康課	マタニティセミナーの開催	・保健センターにおいて、妊娠中の夫婦に対して妊娠・出産のための母体保護に関する知識の普及を図る。 ・NPOと協働で妊娠中の夫婦に対して妊娠出産のための母体保護に関する知識の普及を図る。	・三島、吉田、犀南、真島の各保健センターにおいて6回開催する。(計24回) ・「じゃんけん・ぼん」及び「このゆびとまれ」において毎月1回日曜日に開催する。	・平日 開催回数：18回(コロナ対策のため6回中止) 参加者数：213人(うち配偶者：62人) ・「じゃんけん・ぼん」及び「このゆびとまれ」において毎月1回日曜日に開催する。	・動画による「マタニティ応援セミナー」を配信する。 ・「じゃんけん・ぼん」及び「このゆびとまれ」において毎月1回日曜日に開催する。	57	
	家庭・地域学びの課			男女共同参画の視点を取り入れた男性向け各種講座の開催	家庭・地域学びの課	男女共同参画の視点を取り入れた男性向け各種講座の開催	・市立公民館における男性の家事参加等を促進するための各種講座の開催	・「男性対象の家事をテーマにした講座」等を開催する。	1公民館において 1回開催 参加者延べ 8 人	・「男性対象の家事をテーマにした講座」等を開催する。	58	
	⑨教育・保育の場における男女共同参画の推進	26 男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進	男女共同参画の視点に立った性教育及び人権教育を推進し、一人ひとりの適性と個性を尊重した生徒指導・進路指導を推進します。また、男の子、女の子といった固定的な意識を植え付けないよう配慮し、個性や発達を尊重した教育・保育を実施します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画セミナー(高等教育機関連携事業)の開催	・次世代を担う学生に男女共同参画を理解してもらうため、外部講師による男女共同参画セミナーを開催する。	・高等教育機関等において、学生を対象としたセミナーを開催する。	・セミナー開催数 3回 参加者数 242人	・高等教育機関等において、学生を対象としたセミナーを開催する。	59		
			保育・幼稚園課	一人ひとりを尊重した保育	保育・幼稚園課	一人ひとりを尊重した保育	・子ども一人ひとりの人権や発達を尊重した保育をするための研修を実施する。	・全国保育士会倫理綱領等を用いて、子どもの人権に配慮しながら、その子の発達を尊重する保育を実施する。	・各公立園で保育する上で行動規範や秩序への理解や考え方を「全国保育士会倫理綱領」を資料として研修し、子どもの人権に配慮しながらその子を尊重する保育を実施した。	・子どもの人権に配慮しながら、その子の発達を尊重する保育を実施するため「全国保育士会倫理綱領」等を資料として研修を行う。	60	

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分					実 施 事 業					No.	
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画		
II【実践】 あらゆる分野 における男女 共同参画の実 践	⑨教育・保育 の場における 男女共同参画 の推進	26 男女共同参画の 視点に立った教育・ 保育の推進	男女共同参画の視点に立った性教育及び人権教育を推進し、一人ひとりの適性と個性を尊重した生徒指導・進路指導を推進します。また、男の子、女の子といった固定的な意識を植え付けないよう配慮し、個性や発達を尊重した教育・保育を実施します。	学校教育課	性教育実施に向けた教職員の資質向上	・学校において児童生徒が性に正しい知識や意識を育むことができるよう、教職員の資質向上のための研修を実施する。	・学校管理職人権研修(指定研修)「セクシャルマイノリティの人権を考える」を9月10日(木)に実施予定 出席予定者79名 ・児童生徒の心身の健康「ネットトラブルと性教育」を実施予定 出席予定者50名	・学校管理職(教頭)人権教育研修「セクシャルマイノリティの人権を考える」を実施 出席者75名	・児童生徒の心身の健康「SOSの出し方に関するネットトラブルと性教育」を11/5(金)に実施予定	61	
				学校教育課	能力、適性を尊重した生徒指導・進路指導の推進	・生徒一人ひとりの能力、適性や個性を尊重した生徒指導とそれを十分に生かした進路指導を行う。	・長野市キャリア教育支援懇談会の開催 ・キャリア教育に関する教職員研修講座の開催 ・教育センター研究委員会によるキャリア教育を視点とした授業研究と公開授業の実施	・長野市キャリア教育支援懇談会を1回実施(2月) ・キャリア教育に関する教職員研修講座を開催(受講者34名) ・教育センター研究委員会によるキャリア教育を視点とした授業研究と公開授業を実施(3校) ・キャリア・パスポートを各校で導入	・長野市キャリア教育支援懇談会の開催(年間3回開催の予定) ・キャリア教育に関する教職員研修講座の開催 ・教育センター研究委員会によるキャリア教育を視点とした授業研究と公開授業の実施 ・キャリア・パスポートの活用	62	
				学校教育課	学校人権教育の推進	・市立全小・中学校を人権教育研究指定校とし、様々な差別や偏見をなくし、男女共同参画意識を含む豊かな人権感覚と実践力をもつ児童・生徒を育成する。 ・性教育も、人権教育における一つの課題として位置付けられており、各校において児童生徒の発達段階に応じた指導がなされている。	・市立全小・中学校指定の人権教育指定校研究 において、教職員の意識向上を図る。 ・学校管理職研修「学校管理職(教頭)人権教育研修」(9月10日(木)講師:小泉源(ダイバーシティ信州会長))の実施や法定研修の実施	・市立小・中学校の人権教育の取組について、学校の実情に応じた指導・助言を行った。 ・市立小・中学校の人権教育推進に関する経費の助成(一校あたり50,000円) ・性的少数者の人権に係る学校管理職研修の実施(参加者75名)	63		
	⑩防災にお ける男女共同 参画の推進	27 防災における女 性の参画の拡大	女性の意見を反映させるため、長野市防災会議における女性委員の割合を高めます。	危機管理防災課	長野市防災会議への女性委員就任	・長野市防災会議における女性委員の割合を高める。	引き続き女性の推薦について配慮いただくよう関係機関に周知する。	委員の任期満了に伴い新たな委員が任命されたが、女性委員が1名減少した。	引き続き女性の推薦について配慮いただくよう関係機関に周知する。	64	
				危機管理防災課	災害に関する各種対応マニュアル等について、男女共同参画の視点を踏まえ作成します。	災害に関する各種対応マニュアル等に男女共同参画の視点の反映	・各課に対して、災害対策本部各班個別対応マニュアル総括表等災害に関する各種対応マニュアルの作成・修正を依頼する際には、男女共同参画の視点を踏まえるよう周知していく。	各課に対して、各種対応マニュアルの作成・修正を依頼する際には、男女共同参画の視点を踏まえるよう周知していく。	災害に関する各種対応マニュアル等を作成・修正時には男女共同参画の視点を踏まえるよう各課へ周知した。	各課に対して、各種対応マニュアルの作成・修正を依頼する際には、男女共同参画の視点を踏まえるよう周知していく。	65

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分					実施事業					No.
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画	
III【調和】 多様な生き方を実現するための仕事と生活の調和	29 育児・介護休業制度等の活用促進		仕事と育児・介護を両立しながら働き続けることができるように、男女ともに取得できる育児休業・介護休業制度等の活用を促進します。また、市役所において、職員(特に男性職員)に対して、育児休業・介護休業制度等の利用を促進します。	職員課	市職員への育児・介護休業制度利用促進の働きかけ	・職場において、職員(男女ともに)が育児・介護休業を取得しやすい環境を醸成できるように、制度の周知等、利用促進について働きかけを行う。	・職員への制度の周知を図るとともに事務分担の見直しや適正な人員配置を行い、育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境を整える。育児サークルの実施(年2回)に併せて、育児休業中の職員で希望する人に対し、Eメールによる情報提供を行う(3か月ごとに年4回の発行を予定)。	・引き続き全庁ネットワークに「職員ハンドブック」を掲示し職員に周知した。	職員への制度の周知を図るとともに事務分担の見直しや適正な人員配置を行い、育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境を整える。育児サークルの実施(年1回、3月に実施予定)。8月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため(中止)に併せて、育児休業中の職員で希望する人に対し、Eメールによる情報提供を行う(3か月ごとに年4回の発行を予定)。	66
				人権・男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	・仕事と家庭・地域生活が両立できる環境を整えるためのセミナーを開催する。	・男女共同参画月間講演会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座	・男女共同参画講演会 期日:令和3年2月7日(日) 演題:「私を前に進める力」 講師:山口真由氏 参加者数:69人	・男女共同参画月間講演会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座(1回)参加者数18人	67
				人権・男女共同参画課	優良事業者表彰の実施と公表	・ワーク・ライフ・バランスの視点から、男女ともに育児休業等を取得できる等、働く者がその状況に応じて多様で柔軟な働き方が可能である事業者を表彰し、公表することで啓発を図る。	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	・優良事業者表彰 2社 優良事業者賞 1社 (株) システックス 奨励賞 1社 トライアン (株)	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	68
				こども政策課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	・男女がともに仕事と育児を両立できる環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発を図るためのセミナーを開催する。	・男女共同参画講演会の開催(人権・男女共同参画課男女共同参画センターとの共催):時期未定 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会講演会の開催:2月	・男女共同参画講演会の開催(人権・男女共同参画課男女共同参画センターとの共催):7月 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会講演会の開催:時期等未定	69	
				商工労働課	子育て雇用安定奨励金の交付	・仕事と子育ての両立推進のため、働きやすい雇用環境づくりを支援する事業所に奨励金を交付する。	・子育てで仕事の両立支援の促進と奨励金周知のため、関係機関へチラシを配付し、掲出してもらうように依頼する。令和2年度奨励金交付実績3件	・子育てで仕事の両立支援の促進と奨励金周知のため、関係機関へチラシを配付し、掲出してもらうように依頼する。	70	
	30 所定外労働時間短縮の促進		心身ともに豊かでゆとりのある生活を実現し、男女ともに仕事と家庭・地域生活の両立ができるように所定外労働時間の短縮について啓発します。また、市役所において、職員の時間外勤務の短縮を推進します。	職員課	時間外勤務の短縮	・職員の健康とワーク・ライフ・バランスの維持増進のため、時間外勤務の短縮を図る。	・勤務時間の正確な把握、労務管理の徹底を呼びかける。 ・所属単位の目標設定や所属単位のノーマル残業デーに取り組むことで、時間外勤務の短縮を進めるとともに、まずは長時間労働の解消を優先し、業務量の平準化に重点を置いた取組を行う。 ・年間を通じてノーマル残業デーには放送により周知を図り、安全衛生委員会等による庁舎内のパトロールを実施する。	・年度当初に時間外勤務の短縮及び適正管理の徹底の周知を図り、上半期及び年度末に実施状況を把握した。また、ノーマル残業デーには庁舎一斉放送により周知に努めるとともに、安全衛生委員会による職場巡回を9月と12月に実施し、時間外勤務命令のない職員数を把握し、定時退庁するよう呼びかけた。	・勤務時間の正確な把握、労務管理の徹底を呼びかける。 ・所属単位の目標設定や所属単位のノーマル残業デーに取り組むことで、時間外勤務の短縮を進めるとともに、まずは長時間労働の解消を優先し、業務量の平準化に重点を置いた取組を行う。 ・年間を通じてノーマル残業デーには放送により周知を図り、安全衛生委員会等による庁舎内のパトロールを実施する。	71
				職員研修所	職場研修の実施	・職場研修の中で仕事と生活の調和に向けて、事務業務の見直し、職務効率の向上による時間外の短縮に取り組む。	・職場研修の必須研修として、業務効率の向上に取り組む。 ・キャリアデザイン研修(採用3年目職員・33歳・43歳)の実施	各職場において、働き方改革を意識した業務の課題洗い出しと解決策の検討を必須研修として実施。 ・キャリアデザイン研修(採用3年目) 50人 ・キャリアデザイン研修(33歳) 36人 ・キャリアデザイン研修(43歳) 45人	・業務効率の向上に資する研修の実施 ・キャリアデザイン研修(採用3年目職員・33歳・43歳)の実施	72
				人権・男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	・仕事と家庭・地域生活が両立できる環境を整えるためのセミナーを開催する。	・男女共同参画月間講演会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座	・男女共同参画講演会 期日:令和3年2月7日(日) 演題:「私を前に進める力」 講師:山口真由氏 参加者数:69人 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座(1回)参加者数18人	・男女共同参画月間講演会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス講座 1講座	73
				人権・男女共同参画課	優良事業者表彰の実施と公表	・ワーク・ライフ・バランスの視点から、性別にとらわれず、働く者がその状況に応じて多様で柔軟な働き方が可能である事業者を表彰し、公表することで啓発を図る。	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	・優良事業者表彰 2社 優良事業者賞 1社 (株) システックス 奨励賞 1社 トライアン (株)	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	74
				こども政策課	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	・男女がともに仕事と育児を両立できる環境の整備に向け、ワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発を図るためのセミナーを開催する。	・男女共同参画講演会の開催(人権・男女共同参画課男女共同参画センターとの共催):時期未定 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会講演会の開催:2月	・男女共同参画講演会の開催(人権・男女共同参画課男女共同参画センターとの共催):7月 ・長野市子育て支援事業所連絡協議会講演会の開催:時期等未定	75	
	31 多様な就労形態の促進		フレックスタイム制、短時間正社員制度、テレワーク等、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について、事例を収集し、提供することにより普及を図ります。	商工労働課	国・県等との連携による啓発	・労働局・職安・県からの事業所等への仕事と家庭・地域生活の両立のための所定外労働時間の短縮に関する資料を市関係所属に配布すること等を通じ、市内の事業所への意識啓発を行う。	・仕事と家庭・地域生活の両立のための所定外労働時間の短縮等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・仕事と家庭・地域生活の両立のための所定外労働時間の短縮等の周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに配置した。	76	
				人権・男女共同参画課	優良事業者表彰の実施と公表	・ワーク・ライフ・バランスの視点から、性別にとらわれず、働く者がその状況に応じて多様で柔軟な働き方が可能である事業者を表彰し、公表することで啓発を図る。	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	・優良事業者表彰 2社 優良事業者賞 1社 (株) システックス 奨励賞 1社 トライアン (株)	・優良事業者の表彰 優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	77
				商工労働課	国・県等との連携による啓発	・労働局・職安・県からの事業所等へのワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方に関する資料を市関係所属に配布すること等を通じ、市内の事業所への意識啓発を行う。	・ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方についての周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方についての周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに配置した。	78	

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分					実施事業					No.
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画	
Ⅲ【調和】 多様な生き方を実現するための仕事と生活の調和	位仕事と家庭生活の両立支援	32 保育・児童育成に関する情報提供	子育て支援や保育・児童育成に関する情報について、各種ガイドブックやホームページ、ながのわくわく子育てLINE子育て応援アプリ「すくすくナビ」等で情報提供します。	健康課	長野市子育て応援アプリ「すくすくナビ」の提供	・妊娠・出産、乳幼児期の子育てに関する情報提供や無料のスマートフォン用アプリケーションを配信する	・妊娠・出産、乳幼児期の子育てに関する情報を随時配信する	・妊娠・出産、乳幼児期の子育てに関する情報を随時配信した	・妊娠・出産、乳幼児期の子育てに関する情報を随時配信する	79
				子育て支援課	様々な手段による子育て支援情報の提供	・ガイドブックやホームページによる子育てに関する情報を提供する。 ・妊娠・出産から子育てに関する基礎知識やアドバイス、市の子育て支援情報などを配信する「ながのわくわく子育てLINE」による、情報提供を行う。	・子育てガイドブックの発行(14,000部)、配布(市民窓口課、支所、保健センター等で、転入した子育て世帯や、出生あるは妊娠の届出時に配布、希望者にも配布) ・「ながのわくわく保育で応援ブック」を配布した。 ・「ながのわくわく子育てLINE」により、妊産婦、パートナー、家族に対して情報配信を行った。 (配信件数 産前:151人 産後・子育て:2,623人)	・子育てに関する不安を解消し、子どもを育てやすい環境をつくるため、子育てに関する各種サービスを紹介する「子育てガイドブック」を発行した(14,000部) ・「出生から就学時期までの子育て、孫育てに関する手引書」をながのわくわく保育で応援ブックの配布(市民窓口課、支所、保健センター等で、希望者に配布) ・「ながのわくわく子育てLINE」により、妊産婦、パートナー、家族に対して情報配信を行った。 (配信件数 産前:151人 産後・子育て:2,623人)	・「子育てガイドブック」の発行(14,000部)、配布(市民窓口課、支所、保健センター等で、転入した子育て世帯や、出生あるは妊娠の届出時に配布、希望者にも配布) ・「ながのわくわく保育で応援ブック」(ハートライ) (父親向け冊子)の配布(市民窓口課、支所、保健センター等で、希望者に配布) ・「ながのわくわく子育てLINE」により、妊産婦、パートナー、家族に対して情報配信を行った。	80
		33 多様な就労形態にあった保育の充実	働く親の多様な就労形態にあった延長保育・一時預かり・乳児保育・病児保育等の保育サービスの充実を諸団体と連携し、推進します。	保育・幼稚園課	各種保育サービスの実施	・出産後、就労形態や様々なニーズに対応できるよう、乳幼児を対象に保育を実施する。	・民間の保育施設等と連携し、様々なニーズに対応した保育を実施する。 ・一時預かり指定園の1園増設(令和3年4月1日予定)に向け、事業者と調整を行う。 ・長野赤十字病院による病児保育施設の病児保育施設化(令和3年4月1日予定)に向け、事業者と調整を行う。	・延長保育事業 公立6園、私立54園 で実施 ・令和3年4月1日に一時預かり指定園1園増設(令和3年4月1日現在 公立7園、私立6園) ・長野赤十字病院の病児化は病院施設の建て替えに併せていく。	・多様な就労形態に対応するため、延長保育事業の継続・保育所等の認定こども園への移行を促進 ・市内にさらに1施設、病児保育施設を開設するため、医療機関等へ働きかけを行っていく。	81
		34 安心して社会参画できる子育て支援の充実	「こども相談室」で、0歳から18歳までの子どもと保護者の様々な不安や悩みに対する相談を行います。また、「地域子育て支援センター」などで、育児情報の提供や育児相談、子育て親の交流事業等を行うなど、子育て支援の充実を図ります。	子育て支援課	こども相談室による相談の実施	・こども相談室では、0歳から18歳までの子どもやその保護者などからの、様々な悩みや相談を受け付けるとともに、必要に応じて関係課、関係機関にもつなげる。	・こども相談室における相談の受付 ・夜間にも相談受付を行う(毎月第2火曜日(祝日の場合は第3火曜日)午後5時～7時半) ・ここにこ園訪問での相談	・相談受付 442件 ・夜間電話相談 3件 ・ここにこ園訪問相談件数 延べ1,243件	・こども相談室における相談の受付 ・ここにこ園訪問での相談	82
				保育・幼稚園課	子育て相談等の実施	・地域子育て支援センター、こども広場、保育所及び認定こども園において、子育て不安の軽減、解消のために、子育てに関する情報提供等を実施する。	・地域子育て支援センター、こども広場、保育所及び認定こども園で、未就園児とその保護者に交流や遊びの場、子育てに関する情報提供等を行うサービスを継続する。	・支援センター利用者数 25,843人 相談件数 2,969件 利用者数 29,126人 相談件数 4,448件	・地域子育て支援センター、こども広場、保育所及び認定こども園で、未就園児とその保護者に交流や遊びの場を確保し、子育てに関する情報提供及び育児に関する相談等を行う。	83
		35 放課後子ども総合プラン事業の充実	小学校通学区域ごとに、既存施設のほか小学校施設を活用し、安全、安心な放課後の居場所及び多様な体験・交流の機会を提供して児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育ての両立を支援します。	こども政策課	放課後子ども総合プランの推進	・小学生に対し放課後等に安全で安心な遊びの場及び生活の場において多様な体験活動、交流等の機会を提供する。 ・既存施設(児童館・児童センター)のほか小学校内施設(子どもプラザ)等を活用し、利用を希望するすべての児童の受入校区の拡大と実施施設の充実を進める。	・プラン事業登録児童数8,712人(R2.5.1) ・延長拡大について館長・施設長会等での方針説明を実施 ・希望児童の受け入れ拡大については、新型コロナウイルス感染症の状況防止の側面から現状維持とした ・エアコンを4施設に設置 ・日語児童館の耐震補強工事完了 ・老朽化施設の廃止 2施設(学校内へ移転・集約)	・プラン事業登録児童数8,335人(R3.5.1) ・延長拡大については、各校区のニーズに応じ導入する ・希望児童の受け入れ拡大については、新型コロナウイルス感染症の状況防止の側面から現状維持とした ・老朽化する児童センター等の学校内への移転(プラザへの集約)の検討、準備を進める ・長沼児童センターの復旧建築工事を実施する	84	
		36 ファミリー・サポート・センター事業の充実	地域において乳幼児や小学生等の児童の預かりの援助を依頼する者と援助を提供する者の相互支援組織である「ファミリー・サポート・センター」事業を充実させ、利用を促進します。	保育・幼稚園課	ファミリーサポートセンター事業の実施	・子育ての助けをほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしてほしい人(提供会員)の会員組織・会員同士をファミリー・サポート・センターが仲介し、子育ての相互援助活動を行う。	・入会説明会 15回実施 ・提供会員養成講習会実施 2回	・入会説明会 13回(参加者90人) ・提供会員養成講習会実施 2回(参加者206人)	・入会説明会 13回 ・提供会員養成講習会実施 2回	85
		37 介護支援に関する情報提供と相談機能の充実	介護に関する情報を収集・提供し、介護が円滑に行われるように支援します。また、「地域包括支援センター」等を拠点に相談機能の充実を図ります。	介護保険課	介護サービスガイドブック等の作成・配布	・介護保険を利用するための手続方法や介護保険で利用できるサービス事業者等の情報を冊子パンフレットにして配布する。	・「長野市高齢者サービスガイド」 配布数 6,800冊 ・「みんなのあんしん介護保険」 配布数 7,000冊	・「長野市高齢者サービスガイド」 配布数 6,800冊 ・「みんなのあんしん介護保険」 配布数 7,000冊	・「長野市高齢者サービスガイド」 配布数 6,800冊 ・「みんなのあんしん介護保険」 配布数 7,000冊	86
				地域包括ケア推進課	ホームページ等による情報提供	・ホームページに介護保険を利用するための手続方法や介護保険で利用できるサービス事業者等を掲載したり、電子メールやFAXで情報の提供を行う。	・ホームページの更新(随時) ・事業者あてに情報を提供24回	・ホームページの更新(随時) ・事業者あてに情報を提供32回	・ホームページの更新(随時) ・事業者あてに情報を提供24回	87
							・地域包括支援センターに、保健師、主任介護支援専門員及び社会福祉士の専門職を配置し、在宅介護に関する相談に対して、適切なサービスや制度・機関へつなげる。又は、情報提供を行う等を行う。 ・在宅介護支援センターは、身近な相談窓口として、地域包括支援センターの行う総合相談支援事業を補充する。	・地域包括支援センターの運営 直営センター1か所 委託センター17か所+ササセンター1か所 在宅介護支援センター(プランチ)の設置 委託センター6か所	・サブセンターを含め20か所の地域包括支援センターと、6か所の在宅介護支援センターで相談事業を実施し、相談受付件数の合計は41,903件	・地域包括支援センターの運営 直営センター1か所 委託センター18か所+ササセンター1か所 在宅介護支援センター(プランチ)の設置 委託センター5か所

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分					実 施 事 業					No.
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画	
③ 配偶者等へのあらゆる暴力の根絶	38 配偶者等への暴力行為を許さない意識づくり	国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に講座等を実施し、DVなど、配偶者やパートナーに対するあらゆる暴力行為を許さない社会づくりのための広報・意識啓発に努めます。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」期間中にDV防止のための講座を開催する。	・DV防止講座 1講座	・DV防止講座 1講座 参加者数 101人	・DV防止講座 2講座	89	
					・国や県等、関係機関から依頼を受けて、配布物等を関連する機関へ送付し周知を行う。	・関係機関から依頼を受けて、配布物等を関係する部・課や施設に配布する。	・関係機関から依頼を受けて、配布物等を関係する部・課や施設に配布する。	90		
					・男女共同参画センターにおいて、「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」の期間中にDV防止のための講座を開催する。	・DV防止講座 1講座	・DV防止講座 1講座 参加者数 101人	・DV防止講座 2講座	91	
					・暴力を受けている女性やその子どものために、関係機関と連携を図り、解決に向けた支援を行う。	・被害女性からの相談に基づき、自立に向けた生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら支援を行う。	・支援実施延べ件数 32件	・被害女性からの相談に基づき、自立に向けた生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら支援を行う。	92	
					・被害女性からの相談に基づき、本人の意思を尊重しながら、自立に向けた生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら支援を行う。	・女性相談員による相談の受付及び関係機関等と連携した支援を行う。	支援実施延べ件数2件(緊急避難、一時保護、施設入所等)	女性相談員による相談の受付及び関係機関等と連携した支援の実施	93	
					・要綱に基づき、セクシャル・ハラスメント防止のための職場環境づくりの実施を周知する。	・要綱に基づき、セクシャル・ハラスメント防止のための職場環境づくりの実施を周知する。(計1回(序達))	・要綱に基づき、セクシャル・ハラスメント防止のための職場環境づくりの実施を周知した。(計1回(序達))	・ハラスメント全体の防止のため、要綱を改正するとともにハラスメント防止のための職場環境づくりの実施を周知する。	94	
					・研修機会をとらえて、セクハラ・パワハラなどに対する啓発を行う。	・職員研修の実施 ・職場研修推進委員研修の実施 ・人権教育推進員研修会への参加	・人権教育推進員研修会への参加 9/1～3 23人	・職員研修の実施 ・人権教育推進員研修会への参加	95	
					・各事業所等からの依頼に応じ、職場内におけるセクシュアル・ハラスメントに関する内容のセミナーの開催を支援する。	・事業所等を対象に、外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞によりセミナーを実施することによる支援 ・ハラスメント防止講座 1講座	・ハラスメント防止講座 1講座(1回) 参加者数 13人	・事業所等を対象に、外部講師による講演会や人権・男女共同参画課職員による講習会及び啓発ビデオ鑑賞によりセミナーを実施することによる支援 ・ハラスメント防止講座 1講座	96	
					・人権に配慮し、男女が共に働きやすい職場環境づくりのための積極的な取り組みを行っている事業者を表彰する。	・優良事業者表彰 ・優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	・優良事業者表彰 2社 ・優良事業者賞 1社 (株) システックス 奨励賞 1社 トライオン (株) ・本市HP、男女共同参画情報紙With You (フリーペーパー=11月号) への掲載	・優良事業者の表彰 ・優良事業者賞・奨励賞 各々2社(者)以内 ・優良事業者の公表	97	
					・労働局・職安・県からの事業所等へのハラスメント防止に関する資料を市関係所属に配布すること等を通じ、市内の事業所への意識啓発を行う。	・ハラスメント防止についての周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置する。	・ハラスメント防止についての周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに設置した。	・ハラスメント防止についての周知・啓発資料を就職情報サイト「おしごとながの」から周知するとともに、商工労働課パンフレットコーナーに配置する。	98	
④ 相談機能の充実	42 男女共同参画センターの相談機能の充実	様々な悩みや問題を抱える女性のため、相談者に寄り添いながら、関係機関との連携により相談機能の充実と努めます。	人権・男女共同参画課	女性のための相談の実施	・男女共同参画センターにおいて、専門の女性相談指図員が常駐し、女性特有の悩みや不安等について相談を受ける。	女性のための相談(電話・面接) 平日 9:00～16:00 毎月第2土曜日(電話のみ) 9:00～16:00	女性のための相談(電話・面接) 平日 9:00～16:00 毎月第2土曜日(電話のみ) 9:00～16:00 相談件数 343件(電話のみ) 面接46件	女性のための相談(電話・面接) 平日 9:00～16:00 毎月第2土曜日(電話のみ) 9:00～16:00	99	
					・県弁護士との連携により、女性特有の悩みにおいて、法的的な見解が必要とされる場合に、女性弁護士が相談を受ける。	・女性のための法律相談 毎月第2水曜日 10:00～12:00 申込 相談前日 8:30から電話にて受付(先着4人)	・女性のための法律相談 30件 毎月第2水曜日 10:00～12:00 申込 相談前日 8:30から電話にて受付(先着4人)	・女性のための法律相談 毎月第2水曜日 10:00～12:00 申込 相談前日 8:30から電話にて受付(先着4人)	100	
					・子育て支援課及び福祉政策課/井分室へ女性相談員を配置し、相談業務を行うとともに、必要に応じ女性相談センターや警察等の関係機関と連携し支援を行う。	・子育て支援課及び福祉政策課/井分室へ女性相談員を配置し、相談業務を行うとともに、必要に応じ女性相談センターや警察等の関係機関と連携し支援を行う。	女性に係る相談件数1,455件(職員対応分含む) 内訳:子育て支援課678件、福祉政策課677件	子育て支援課及び福祉政策課/井分室へ女性相談員を配置し、相談業務を行うとともに、必要に応じ女性相談センターや警察等の関係機関と連携し支援を行う。	101	
					・県社会保険労務士会北信支部等の協力を得て、雇用・待遇・セクハラなどの相談を行う。	・もんぜんぶら座の長野市職業相談室において、社会保険労務士による雇用・待遇・セクハラなどに関する相談を毎月1回開催する。	・もんぜんぶら座の長野市職業相談室において、社会保険労務士による雇用・待遇・セクハラなどに関する相談を毎月1回開催した。 令和2年度相談件数:9件(令和元年度相談件数:21件)	・もんぜんぶら座の長野市職業相談室において、社会保険労務士による雇用・待遇・セクハラなどに関する相談を毎月1回開催する。	102	
⑤ 生涯を通じた女性の健康支援	45 女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発に努めます。	女性の性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発に努めます。中学、高校、大学等の生徒・学生を対象とした「性の出前講座」を実施します。また、「思春期ピカウセンター養成講座」を県と共催します。	人権・男女共同参画課	男女共同参画センター企画講座の開催	・男女共同参画センターにおいて、女性の心身の健康と権利の保持についての講座を開催する。	・女性の心と身体の健康講座 2講座	実施せず	・女性の心と身体の健康講座 2講座	103	
					性的健康教育出前講座	・小学校は保護者、中・高校は生徒に対し「性の出前講座」を実施する。	・保健師が講師となり、学校からの依頼により「性の出前講座」を実施する。	中学校:5校(計465名)	・保健師が講師となり、学校からの依頼により「性の出前講座」を実施する。	104
					総合健康相談	・疾病予防と健康増進を図るため、健康に関する相談を実施する。	健診後、自分の健康状態に気づき、生活習慣改善に取り組めるよう、定例開催による健康・食生活相談の他、自分の食生活等が振り返られる場を確保する。 定例開催の健康・食生活相談:13会場 156回/年	健康食・生活相談: 市内保健センター13会場 114回 290人 健康サポート相談会: 市内保健センター4会場 12回 201人	健診後、自分の健康状態に気づき、生活習慣改善に取り組めるよう、定例開催による健康・食生活相談の他、自分の食生活等が振り返られる場を確保する。 定例開催の健康・食生活相談:14会場 156回/年	105
					妊産婦、乳幼児健康相談	・妊産婦、乳幼児の健康・育児に関する全ての相談窓口として実施する。	・市内15カ所の保健センター、保健ステーション等を会場に実施する。 ・会場ごとの日程は、健康カレンダーに掲載する。	・妊産婦に関する相談: 626人 ・乳幼児に関する相談: 4,623人 ・その他: 66人	・市内15カ所の保健センター、保健ステーション等を会場に実施する。 ・会場ごとの日程は、健康カレンダーに掲載する。	106
					エイズや性感染症について、相談・検査を実施することにより、感染者の早期発見・早期治療に努めるとともに、予防意識について啓発します。	エイズ・性感染症相談	・エイズ・性感染症について、感染の不安のある者に対し、相談・検査を実施することにより、予防意識の啓発を行うとともに、感染者の早期発見・早期治療に結びつける。	・毎週火曜日(午前9時～11時)に実施。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、開設日数を減らして実施。 検査実施日:27日 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせた夜間エイズ相談、検査を実施する。HIV検査普及週間は検査相談時間を拡大する。 ・毎週火曜日(午前9時～11時)に実施。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、開設日数を減らして実施。 検査実施日:27日 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせた夜間エイズ相談、検査を実施する。HIV検査普及週間は検査相談時間を拡大する。 ・その他、相談は随時受け付け対応した。	107	

第四次長野市男女共同参画基本計画 実施事業一覧表

施策体系区分					実施事業				No.	
基本的な方向	施策	具体的施策	内 容	担当課	事業項目	事業概要	令和2年度 事業計画	令和2年度 実施結果	令和3年度 事業計画	
IV【尊重】 男女共同参画 の視点に立っ た人権の尊重	⑩ 困難を抱え た女性が安心 して暮らせる環 境の整備 50 高齢者、障害 者、外国人等が安 心して暮らせる環 境整備	49 ひとり親家庭 のための環境整備	地域子ども・子育て支援事業等の利用にお けるひとり親家庭への配慮や県等との連携によ る総合的な自立支援を推進します。	子育て支援課	ひとり親家庭への支援	・児童扶養手当の支給 ・子育て支援課及び福祉政策課/井分室への母子・ 父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活相談、 自立支援等の各種相談に応じ、悩み事の解決や自立 を図る。	・児童扶養手当の支給 ・子育て支援課及び福祉政策課/井分室への母子・父 子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活相談、自 立支援等の各種相談に応じ、悩み事の解決や自立を 図る。	・児童扶養手当の受給者 2,268人 ・ひとり親家庭に係る相談件数2,099件 (職員対応含む) 内訳：子育て支援課分1,339件、籍ノ井分室760件	・児童扶養手当の支給 ・子育て支援課及び福祉政策課/井分室への母子・父 子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の生活相談、自 立支援等の各種相談に応じ、悩み事の解決や自立を 図る。	108
			観光振興課インバウ ンド・国際室	母語生活相談の実施	・日本語に不慣れな外国人籍市民の家庭内の問題、病院 の手続き、就職等についての相談に対応するため、母 語(韓国語、タガログ語、タイ語、中国語、英語)による 生活窓口を設置する。	・日本語に不慣れな外国人籍市民の家庭内の問題、病院 の手続き、就職等についての相談に対応するため、母 語(韓国語、タガログ語、タイ語、中国語、英語)による生活窓 口を設置する。	母語相談件数1,127件	・日本語に不慣れな外国人籍市民の生活相談に対応するた め、長野市国際交流コーナーに、母語(韓国語、タガ ログ語、タイ語、中国語、英語)による相談窓口を 設置する。	109	
			観光振興課インバウ ンド・国際室	日本語教室の開催	・日本語に不慣れな外国人籍市民に対し、ボランティア 講師による日本語教室を開催し、地域コミュニティの一員 として、安心して暮らすための支援を行う。	・日本語に不慣れな外国人籍市民に対し、ボラン ティア講師による日本語教室を開催し、地域コ ミュニティの一員として、安心して暮らすた めの支援を行う。	長野市国際交流コーナー 日本語教室 参加者延数1,654名	・外国人住民が地域で安心して生活できるよう、生活に必 要な日本語の学習機会を提供するため、日本語教室を開 催する。 ①長野市国際交流コーナーの日本語教室 (水曜日と日曜日及び祝日を除く毎日) ②Zoomを使用したオンライン日本語教室	110	
			高齢者活躍支援課	おでかけパスポートによるバス利用促進及 び社会参加支援	・70歳以上の市内在住者が利用する路線バス運賃の 一部を、バス事業者と市が負担し、高齢者の積極的な社 会参加を支援する。	・今後も安定した事業運営とするため、利用者・バス事 業者・市の3者の運賃負担の在り方を検討して行くともに、 バスポートの発行者数の増加と使用率の向上を図って行 く。	・新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、利用 人数が減少した。 ・更北・川中島、古里・柳原地区においてバスの乗り方教 室を実施し、使用率向上を図った。	・新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、利用 人数が減少した。 ・更北・川中島、古里・柳原地区においてバスの乗り方教 室を実施し、使用率向上を図った。	・今後も安定した事業運営とするため、利用者・バス事 業者・市の3者の運賃負担の増加と使用率の向上を図って行 く。	111
			高齢者活躍支援課	老人クラブ活動支援	・豊かな老後の生活及び明るい長寿社会づくりを図るた め、老人クラブに補助金を交付し高齢者の自主的な社 会参加を促進する。	・「単位老人クラブ」及び「長野市老人クラブ連合会」に補 助金を交付し、高齢者の知識及び経験を生かした生きが いづくりと健康づくりのための自主的な社会活動を支援す る。	・地域ごとの単位老人クラブ(213クラブ)に活動費を補助。 また、単位老人クラブの活動を支援・指導する長野市老 人クラブ連合会に活動費を補助した。	・「単位老人クラブ」及び「長野市老人クラブ連合会」に補 助金を交付し、高齢者の知識及び経験を生かした生きが いづくりと健康づくりのための自主的な社会活動を支援す る。	112	
			高齢者活躍支援課	老人福祉センター等 の各種講座開催、 グループ活動支援及 び地域福祉活動の場 の提供	・高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等 の便宜を供与するとともに、高齢者に対する地域福祉 活動の拠点としてボランティアの育成等を図る。	・高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけづくりのた めの講座を開設し、健康づくり、介護予防や認知症予防 などを主眼とした講座を開催するほか、ボランティア活動や 世代間交流等高齢者の地域活動の拠点とした事業を実施 する。	・老人福祉センター等20施設で以下のとおり実施。 生きがいづくり講座 2,559回 32,951名 地域福祉活動 627回 4,973名 グループ活動 4,046回 37,888名	・高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけづくりのた めの講座を開設し、健康づくり、介護予防や認知症予防 などを主眼とした講座を開催するほか、ボランティア活動や 世代間交流等高齢者の地域活動の拠点とした事業を実施 する。	113	
			高齢者活躍支援課	地域リーダー育成	・県立大学、信州大学との連携による「ながのシニアア イブアカデミー」を開講し、地域における指導的役割を果 たす人材(地域リーダー)を育成する。	・地域課題解決力を養う「地域マネジメントコース」と健康づ くり実践力を養う「健康マネジメントコース」を設け、社会で 活躍し豊かなまちの実現に貢献できる人材を育成するた めの講義を実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事 業の実施を中止した。	・地域課題解決力を養う「地域マネジメントコース」と健康づ くり実践力を養う「健康マネジメントコース」を設け、社会で 活躍し豊かなまちの実現に貢献できる人材を育成するた めの講義を実施する。	114	
			地域包括ケア推進 課	地域包括支援セン ター等による総合相談 支援事業	・地域包括支援センターに、保健師、主任介護支援専 門員及び社会福祉士の専門職を配置し、在宅介護に 関する相談に対して、適切なサービスや制度・機関へ つなげる、又は、情報提供を行う等の支援を行う。 ・在宅介護支援センターは、身近な相談窓口として、地 域包括支援センターの行う総合相談支援事業を補完す る。	・高齢者の福祉、保健、医療等に関する相談支援 ・高齢者の権利擁護、虐待に関する相談支援	市内地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの 相談受付数の合計は41,903件 うち、高齢者の権利擁 護、虐待に関する相談件数は2,384件 (高齢者虐待・成年後見制度・消費者被害の項目から)	・高齢者の福祉、保健、医療等に関する相談支援 ・高齢者の権利擁護、虐待に関する相談支援	115	
			障害福祉課	障害者のための相談 支援事業	・障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報 の提供や助言、その他の便宜を図るとともに、虐待の防 止や権利の擁護のために必要な援助を行う。	・長野市障害者相談支援センター等を設置するなど、障害 者の自立と暮らしを支える地域づくりの推進に努める。	・長野市障害者相談支援センター 5箇所 ・長野市発達相談支援センター 2箇所 ・長野市障害者権利擁護サポートセンター 1箇所 ・長野市障害者地域移行コーディネーターセンター 1箇所	・長野市障害者相談支援センター等を設置するなど、障害 者の自立と暮らしを支える地域づくりの推進に努める。	116	
			障害福祉課	障害者総合支援法に よる訓練等給付事業	・就労を希望する障害者に対して、就労に必要な知識 及び能力の向上のために必要な訓練や、就労の機会 を提供する。	・各々の適性に応じた支援計画を基に、就労に必要な知識 及び能力の向上のために必要な訓練や就労の機会を 提供することで、障害者の社会参画の促進に努める。	・就労移行支援 212人 ・就労継続支援A型 163人 ・就労継続支援B型 1,209人 ・就労定着支援 72人	・各々の適性に応じた支援計画を基に、就労に必要な知識 及び能力の向上のために必要な訓練や就労の機会を 提供することで、障害者の社会参画の促進に努める。	117	